



令和 6 年度 宇城市職員採用試験受験案内

申込受付期間	: 令和6年8月1日(木)から8月31日(土)
第一次試験	: 令和6年9月29日(日)
第二次試験	: 令和6年10月19日(土)または20日(日)

宇城市が求める人材像

- ・市民の立場で考えることができる人
- ・宇城市の将来を見据えて仕事ができる人
- ・挑戦する心、柔軟な発想、広い視野と経営感覚を持つ人

1 募集職種・人員及び受験資格

	職種区分	人員	年齢及び資格
高校卒業程度	市長部局又は教育委員会等に勤務し、行政事務に従事します		
	事務職 (一般)	3人程度	次のすべてに該当する人 ①平成11年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人。 ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業または令和7年3月末までに卒業見込みの人(宇城市長が同等の資格があると認める人を含む。)を除く。 ②普通自動車免許を有する人又は令和7年3月末までに取得見込みの人。
	事務職 (障がい)	2人程度	次のすべてに該当する人 ①昭和54年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 ②障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている人。 ③自力(介護者を要しないことをいう。)による職務遂行が可能な人。 ④活字印刷文による出題に対応可能な人。
	市長部局又は教育委員会等に勤務し、それぞれ専門技術の職務に従事します		
	次のすべてに該当する人		
①平成11年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、建築に関する科目を履修した人。ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業または令和7年3月末までに卒業見込みの人(宇城市長が同等の資格があると認める人を含む。)を除く。			
②普通自動車免許を有する人又は令和7年3月末までに取得見込みの人			
	建築	2人程度	建築に関する科目を履修した人
	土木	2人程度	土木に関する科目を履修した人

※ 令和6年度宇城市職員採用試験を一度受験したことがある人は受験することができません。

※ 受験申込は、上記の表のうち1職種に限ります。申込受付後の職種変更はできません。

※ 欠格条項等(次のいずれかに該当する人は、受験できません。)

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 拘禁(こうきん)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 宇城市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後に、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 普通自動車免許の取得について、諸事情により普通自動車免許を取得できない方は、宇城市総務部総務課人事係までご相談ください。

2 受験手続

受付期間 令和6年8月1日(木)午前8時30分から令和6年8月31日(土)午後11時59分までとなります。
※ システム管理等のために一時的に利用できない場合がありますので、期間に余裕をもって申し込んでください。

申込手続 以下URL又はQRコードより電子申請の入力フォームを開き、必要事項の記入等を行ってください。

※ 申込みができたか不安な場合は、必ず電話でご確認ください。

※ 申込みをしたつもりでも、実際には申込みが完了しておらず、電話による確認もしないまま受付期間を経過したときは受験できませんのでご注意ください。

※ システムのメンテナンス等のために受付期間中でもシステムを停止する場合があります。その他、使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

・ URL <https://logoform.jp/form/432130/651468> ・ QRコード



受験票の交付 申込者には受験票を郵送します。受付期間終了後7日迄に受験票が届かないときは、「9 試験についてのお問合せ先」にご連絡ください。

3 試験

第一次試験

日時 令和6年9月29日(日) 8:00集合着席 8:30開始
会場 宇城市役所
内容

試験科目	試験内容
基礎能力検査 (SCOA)	文章読解力、数的能力、論理的思考能力、社会・自然に関する一般知識、基礎英語などの基礎的知能の試験
適性検査	公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向からみる検査
事務能力検査 (SCOA)	事務職員としての適応性を、正確さや迅速さ等の作業能力からみる検査
作文試験	文章による表現能力からみる試験

※ 試験種目のいずれかにおいて一定の合格点に達しない方は、他の試験の成績にかかわらず不合格となります。

※ 作文試験は第一次試験時に実施しますが、結果は第二次試験の合否の評価に含まれません。

合格発表 10月上旬に合格者のみに通知するほか、合格者の受験番号を市のホームページ及び市役所に掲示します。

第二次試験(第一次試験合格者のみ)

日時 令和6年10月19日(土)又は令和6年10月20日(日)で指定する日時
会場 宇城市役所
内容

試験科目	試験内容
個別面接	人柄などについての個別面接による試験

合格発表 11月上旬に合格者のみに通知するほか、合格者の受験番号を市のホームページ及び市役所に掲示します。

注意時事項

- ※ 台風等の自然災害等により、やむを得ず試験日程を変更することがあります。その場合、ホームページ等で周知を行いますので、ご自身で確認をお願いします。
- ※ 第一次試験の際は、受験票と筆記用具(HBの鉛筆・消しゴム等)を持参してください。また、時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限りません。
- ※ 試験を途中で棄権した人は、不合格となります。

4 採用方法

- 1 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、令和7年4月1日以降に採用されます。ただし、状況によっては、それ以前に随時採用する場合があります。
- 2 名簿の有効期間は、最終合格決定(名簿確定)の日から令和7年3月31日までです。
- 3 受験資格がないこと、又は採用試験申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- 4 採用はすべて条件付きの採用となります。採用後6か月の間、勤務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります(地方公務員法第22条第1項)。

5 給与

この試験に合格し、採用された場合の初任給は、学歴、職務経験年数とその職務内容等に応じ、宇城市一般職の職員の給与に関する条例等の規定に基づき、個別に決定します。その額は、概ね次のとおりです。

(令和6年4月1日現在)

職種区分	初任給	
事務職(一般)	166,600円(高校を卒業した18歳の場合)	
事務職(障がい)	30歳	20万円程度
	40歳	30万円程度

このほか、条例等の定めにより通勤手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

6 結果開示

この試験結果については、以下により受験した本人に限り開示を請求することができます。なお、電話による請求には応じられませんのであらかじめご了承ください。

[直接請求]

本人確認書類	開示内容	開示期間	開示場所
次のものを持参 結果通知書又は運転免許証や学生証など本人の顔写真入りの身分証	① 試験別得点 ② 総合得点 ③ 合格最低得点 ④ 総合順位(合格者以外)	合格発表の翌日から30日間(開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで)	申込先

[郵送による請求]

封筒の表に『試験結果開示請求』と朱書し、以下を同封して請求してください。後日、郵便で開示結果をお送りします。

なお、開示期間最終日までの消印があるものに限りします。

- ① 合格発表時にホームページに掲載する開示請求書
- ② 上記本人確認書類
- ③ 110円切手を貼った受験者本人の宛先、郵便番号明記の返信用封筒(長形3号)

7 申込先、採用に関する問い合わせ先

宇城市 総務部 総務課 人事係
〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野85番地

TEL : 0964-32-1798 (直通)
FAX : 0964-32-0110
MAIL : somuka@city.uki.lg.jp

8 試験会場案内

JR九州 鹿児島本線 松橋駅から徒歩約20分

九州産交バス 松橋営業所から徒歩約10分又は松橋高校前(八代産港行)下車後 徒歩約1分

